

「令和7年度 AMA フレンドシップ事業に係る取扱事業者の募集について」の仕様書

1 目的

- (1) 尼崎の子どもたちが奄美群島を訪れ、地元の方々とのふれあいや豊かな自然・文化等に触れる機会を通じて、伝統と文化を尊重する心を醸成するとともに、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度等を育成することで次世代のリーダー養成を行う交流事業を実施する。
- (2) 当該委託契約の要件となる委託事業を教育委員会が指定するにあたって、その指定する委託事業の企画・運営(下見含む)を行う事業者を公募型プロポーザル方式に準じて募集し、委託事業の取扱事業者として特定する。
- (3) 委託事業内容については、取扱事業者の特定後、取扱事業者が本プロポーザルで提案した委託事業の企画を基準に教育委員会と取扱事業者との調整・協議の上、決定する。

2 取扱事業者として特定する期間及び委託料

取扱事業者を特定した日から令和8年3月31日まで

なお、委託料 7,296,000 円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とし、事業に係った経費の支払期限は事業実施後 3 か月以内(12 月末まで)とする。

3 事業の参加人数等

- (1) 参加人数
生徒34名、引率教員等8名の合計42名とする。
- (2) 最少催行人数
教育委員会と取扱事業者と協議して決定する。
- (3) 対象
尼崎市立中学校に在籍する全生徒
- (4) その他
生徒の選考は、教育委員会と中学校が協議を行う。

4 事業期間

- (1) 事業期間
令和7年8月18日(月)から21日(金)の3泊4日
- (2) 留意事項
ア 航空券及び宿泊施設の関係上、上記の期間とする。
イ 宿泊施設に係る期間調整等については、受け入れ先自治体の意向を考慮の上、教育委員会と取扱い事業者とで協議するものとする。

5 実施場所

奄美群島(大和村、龍郷町)

※1日目及び2日目は大和村、3日目及び4日目は龍郷町での活動とする。

6 事業実施における宿泊先

ホテルウェストコート奄美および龍郷町における民泊。(民泊は 3 泊目を想定、宿泊施設においては受け入れ自治体と調整により変更することがある。)

なお、宿泊先の手配にあたっては、事業参加生徒の安全・安心を確保するための必要な手立てや配慮

(民泊先の選定等も含む。)について最大限に努め、手配の基準等を示すこと。

7 企画する交流プログラム

- (1) 自然体験プログラム
- (2) 地元の文化体験
- (3) 地域交流イベント
- (4) 環境保全活動

※ 上記交流プログラムの中から無理のないプログラムを設定し、企画するものとする。

※ レジャー要素より学びの要素を意識したプログラム設定に努めるようにする。

※ 2 日目及び 3 日目の午前中に、地元中学生との交流プログラムを設定する予定である。交流プログラム後に、地元中学生と一緒に行う活動や体験も可とする。

※ 地元中学生との交流についての調整等は、業者決定までは控えるようにする。業者決定後、教育委員会と相談のうえ調整するものとする。

8 AMA フレンドシップ事業に係る説明会等

- (1) 事業に係る募集に際しては、教育委員会と取扱事業者とで説明会を開催すること。当該説明会の詳細については別途協議するものとする。
- (2) 事業の実施が決定した際には、取扱事業者は事前説明会を開催し、参加生徒に対して事業に参加するにあたっての必要事項や準備等について説明し、事業の実施を滞りなく進めるための手立てを行うものとする。

9 危機管理

- (1) 事業実施中に災害等の緊急事態が発生した場合、直ちに参加生徒の安全を確保する手立てを講じ、状況把握や連絡体制の構築を行うこと。また、危機管理マニュアル等を示し、それに基づく対応を行うこと
- (2) 本市の委託事業の対象となる事業であることを踏まえ、参加生徒の安心・安全への配慮を徹底すること
- (3) 事業実施中の事故等へ対応するために、参加生徒に旅行保険を紹介する等、事業実施に係る安全対策の手立てを講じること
- (4) 参加生徒の健康維持のため、看護師の同行又は遠隔医療サービスなどの体制を整えること。

10 交通手段

- (1) 伊丹空港から奄美大島空港までは伊丹空港 10 時 10 分発 JAL2465 便とする。
 - (2) 奄美群島での交通手段については、大型バスを手配することとする。
 - (3) 奄美大島空港から伊丹空港までは奄美大島空港 17 時 25 分発 JAL2468 便とする。
- ※なお、航空機については、すでに仮押さえ済み。

11 その他

- (1) 個人情報の取扱については、個人情報保護に関する関係法令等を遵守し適切に取り扱うこと
 - (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない場合は、必要に応じて本市と取扱事業者との協議のうえ、決定するものとする。
 - (3) 第 1 回目ということもあるので、同行する添乗員の配置を行うものとする。
 - (4) 航空券チケット代及び移動経費、宿泊費用等下見にかかるについても委託料に含むものとする。
- ※なお、日時については別途調整する。

12 担当者

尼崎市教育委員会事務局 学校教育課(担当:加藤・片山・保田)

TEL:06-4950-5685

FAX:06-4950-5658

E-mail: ama-school-edu@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上